



広報ひらかわに掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。

QRコード



平賀図書館休館のお知らせ

お知らせ

平賀図書館では「特別蔵書点検」を行うため、下記の期間休館します。市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※「特別蔵書点検」とは、不明資料の確認、配架位置の是正、破損資料の抽出・修繕などを行うものです。

▶期間 10月3日(月)～10月11日(火)

☎ 平賀図書館
☎44-7665



eLTAX (エルタックス)のご利用が便利です

お知らせ

県では、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用したインターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告や法人設立届・異動届などの受付を行っております。eLTAXを利用すると、オフィスや自宅のパソコンから申告などができるので、申告書などを窓口を持参したり、郵送したりする必要がありません。詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)

☎ 中南地域県民局
県税部課税第一課
☎32-1131
(内228)



第8回 平川市長杯 軟式野球大会

お知らせ

▶日時 10月16日(日)、23日(日)

※予備日は10月30日(日)

▶場所 平川市運動施設尾上野球場
平賀多目的広場

▶参加料 1チーム4,000円

※先着10チーム

詳細については下記へお問い合わせください。

☎ B&G尾上体育館
☎57-4633

コミュニティ助成事業で 活動備品を整備しました

お知らせ

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。今年度助成を受けた金屋町会ではエアコンを整備しました。



☎ 政策推進課 政策推進係

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金の手続きはお 済みですか

お知らせ

対象になると思われる世帯の世帯主宛てに、確認書などを送付しています。申請期限は下記のとおりとなっておりますので、お済みでない方はお早めに手続きをしてください。

- ①令和3年度住民税非課税世帯
9月30日(金)まで
- ②令和4年度住民税非課税世帯
10月18日(火)まで

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただか、下記までご相談ください。

☎ 福祉課 福祉総務係

青い森林業アカデミー 令和5年度研修生募集

募集

青森県では、昨年4月にスタートした「青い森林業アカデミー」について、第3期目となる令和5年度研修生の募集を9月から開始しています。

- ▶申請資格 県内で林業への就業を希望し、研修受講時において18歳以上43歳以下の方
- ▶募集人員 10名
(高校推薦7名、一般3名)
- ▶研修期間 1年間
(令和5年4月から令和6年3月まで)
- ▶受講料 118,800円/年
- ▶研修拠点 県産業技術センター林業研究所 研修棟(東津軽郡平内町大字小湊字新道46-56)
- ▶取得できる資格
チェーンソー操作や車両系建設機械運転など 計6種類
- ▶研修修了後の就業先
①地域の森林を管理する森林組合
②植栽や下刈、伐採などの林業を営む会社など
- ▶給付金制度
安心して研修に専念できるよう、年間最大142万円を給付する制度があります。

詳しくは、県ホームページまたは、下記までお問い合わせください。
<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/academy.html>

☎ 青い森林業アカデミー
☎017-763-4022

スマートフォン
アプリやパソコンで
手軽に広報紙が読
める!



WEB





中小企業退職金共済制度はご存じですか

お知らせ

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

中退共の退職金制度なら、

- ①掛金の一部を国が助成します。
- ②掛金は全額非課税で、手数料も不要です。
- ③外部積立型のため管理が簡単です。
- ④パートタイマーの方や家族従業員も加入できます。

制度の詳細については、下記までお問い合わせください。

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

黒石税務署からのお知らせ

お知らせ

税務署では、具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など、電話での回答が困難な相談内容については、面接にて相談をお受けしております。なお、税務署でのご相談を希望される方は、面接時間を十分に確保するほか、ご持参いただく書類などをお伝えする必要があることから、電話などで事前に相談日時などをご予約いただいております。

【ご予約の際の電話の流れ】

- ①所轄の税務署に電話をかける。
- ②音声案内に従い、「2」を選択する。
- ③税務署の受付担当が応答しますので、ご用件が事前予約であることをお伝えください。

※国税に関しての一般的な質問は、各国税局に設置する「国税局電話相談センター」において、国税局の職員がお答えするほか、土日、夜間でも回答を調べることができる、国税庁ホームページ「チャットボット」や「タックスアンサー」もご利用ください。

☎ 黒石税務署 ☎52-4111

民生委員・児童委員が委嘱されました

お知らせ

7月12日付けで民生委員・児童委員が委嘱されました。

民生委員・児童委員はみなさんにとって身近な相談員です。悩み事や困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

【金屋（2）地区】

駒井 康子（こまい やすこ）

☎080-1680-6378

☎ 福祉課 福祉総務係

行政・人権相談所を開設します

相談

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

▶日時 10月21日（金）
10：00～15：00

▶場所 平賀地域／新本庁舎相談室1・2
尾上地域／尾上総合支所会議室
碓ヶ関地域／碓ヶ関総合支所

☎ 市民課 市民係

令和4年度津軽地域障害者就職面接会のご案内

募集

弘前公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催します。面接会には、障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。完全予約制となっており、事前予約が必要となりますので、参加を希望される方は、下記連絡先へお問い合わせください。

▶日時
①10月24日（月）13：00～15：30
②10月25日（火）10：00～12：30
※各回とも30分前から受付開始

▶場所 弘前市民文化交流館 ホール
（弘前市駅前町9-20 ヒロ口4階）

☎ 弘前公共職業安定所専門援助部門
☎38-8609（45#）

インボイス制度説明会を開催します

お知らせ

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

黒石税務署では、市内事業者を対象に「インボイス制度説明会」を開催します。希望される場合は事前予約制となっていますので、下記連絡先へ電話にてご予約ください。

▶日時

- ①9月29日（木）10：00～11：00
14：00～15：00
- ②10月27日（木）10：00～11：00
14：00～15：00
- ③11月24日（木）10：00～11：00
14：00～15：00
- ④12月15日（木）10：00～11：00
14：00～15：00

▶場所 黒石税務署
（黒石市西ヶ丘66）

▶内容 ・インボイス制度説明会
・登録申請相談会

▶定員 各10人

▶申込期限 ①、②、④は開催日の2日前17時まで、③は3日前17時まで
に電話で事前予約をお願いします。

▶申込み・☎

黒石税務署調査部門（法人部門）
☎52-4111（代表）
※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

不動産に関するルールが変わります

お知らせ

相続により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する制度の新設や相続登記の申請義務化など、所有者不明土地の解消に向けて不動産に関するルールが大きく変わります。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。ただか下記連絡先へお問い合わせください。

☎ 青森地方法務局登記部門
☎017-776-6231（代表）
（自動音声案内 番号4番）



募集

古津軽ウィーク

鬼コ、伝承料理、こぎん刺し、温泉...。
「古津軽」を探す旅にでかけよう！



岩木山を中心に広がる津軽地域に、古くから現在まで伝わっている祭りや信仰、芸能、食文化などを、津軽に息づくたくさんの“ものがたり”とともに楽しむ旅「古津軽（こつがる）」。そんな「古津軽」を体感できるイベント満載の「古津軽ウィーク」が開催されます！イベント参加でミッションクリア、ポイント「オニー」をゲットして景品を当てよう！

集めて当たる！ 古津軽ウィーク ビックリキャンペーン

いつもは地域を見守ってくれる「鳥居の鬼コ」が、今度はポイント「オニー」になって古津軽ウィークをお手伝い。SNS投稿、まちあるき、体験、食事などイベントに参加すると「オニー」がもらえ、集めて応募すると、抽選でなんと200名様に素敵な景品が当たります！

※ミッションの難易度に応じて、もらえるオニーが異なります。
(100・300・900オニー)

- ▶実施期間：9月16日(金)～10月23日(日)
- ▶実施場所：弘前市、黒石市、平川市
西目屋村、藤崎町、大鰐町
田舎館村、板柳町、鶴田町



- ▶景品：抽選で合計200名様にプレゼント
- 特賞：平川サガリ1kg 10名
- A賞：鬼コフィギュア2個セット 10名
- B賞：鬼コピンバッジ2個セット 50名
- C賞：鬼コ缶バッジ13個セット 50名
- D賞：鬼コ缶バッジ2個セット 80名

▶その他：イベント詳細や応募方法は古津軽ウィークホームページをご覧ください。
<https://kotsugaru.com/kotsugaruweek/index.html>



平川市で開催のまちあるきも
たくさんあります /

食うボ体験講座

食産業振興センター（食うボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作れる施設です。今回は、商品企画についてのセミナーと、乾燥野菜の体験学習を開催します。食品加工や地産地消に興味のある方は、どなたでもお気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては開催を中止する場合があります。

セミナー 第8回目 商品企画について考えてみよう！

「加工品を作ったけどなかなか売れない」「パッケージデザインをどういう風にしたらいいか」など悩んだことはありませんか？

加工品を売りたい相手、加工品に込めたイメージなどをじっくり考えてみることで、製品価値を高めることもできます。青森県産業技術センターの職員を講師に迎え、商品を考えるセミナーを開催します。

●日時／10月24日(月) 13:00～14:30

体験実習 第9回目 乾燥野菜を作ってみよう！

食うボの乾燥設備を使って保存食品の基本となる乾燥技術を学び、乾燥野菜作りを体験してみましょう。

●日時／10月31日(月) 13:00～16:00

- 対象者／食品加工や地産地消に興味のある市民の方
※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。
- 定員／セミナー：20人（先着順）
体験実習：10人（先着順）
- 参加費／無料
- 場所／食産業振興センター（食うボひらかわ）
- 持ち物／セミナー：筆記用具、飲み物
体験実習：エプロン、三角巾、筆記用具、飲み物
- 申込期間／9月26日(月)～10月17日(月)

【申込み・問合せ】
農林課農政係 ☎44-1111 (内線 2174)



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで!

\\いいね!フォローよろしくお願いします! /

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください!

facebook



twitter



instagram



おしらせ

日本年金機構からのお知らせ

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

▶対象となる方

【老齢基礎年金を受給している方】

※以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

※以下の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が約472万円以下である

▶請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内を9月初旬頃から順次お送りします。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、日本年金機構に提出してください。

※令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

☎ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

国民年金通信

～未支給年金・死亡一時金の請求手続き～



国民年金加入者や受給者が死亡したとき、未支給年金や死亡一時金を受け取れる場合があります。

《未支給年金》…年金受給者が死亡した場合

亡くなった方と生計を共にしていた遺族（同居・別居でも可）がいれば亡くなった月までの分を請求して受け取ることができます。

遺族の範囲と順位 ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫
⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦その他3親等以内の親族

《死亡一時金》…年金加入者が死亡した場合

保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その方の遺族基礎年金、寡婦年金を受けられない場合、生計を共にしていた遺族に支給されます。

遺族の範囲と順位 ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫
⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹

死亡一時金の額は、保険料納付済期間によって異なります。

| 保険料納付済期間 | 死亡一時金の額 |
|------------|----------|
| 3年以上15年未満 | 120,000円 |
| 15年以上20年未満 | 145,000円 |
| 20年以上25年未満 | 170,000円 |
| 25年以上30年未満 | 220,000円 |
| 30年以上35年未満 | 270,000円 |
| 35年以上 | 320,000円 |

手続きに必要な書類などは、死亡届出の際に説明いたしますが、戸籍謄本作成に日数を要するので、実際の手続きはその後にいきます。

☎ 市民課 年金係

あなたの望みを叶える
婚活パーティー開催中!

お申込み
カウンセリング
開催

お申込 <https://aomoriparty.com/>

ふたりに
これからは

有料広告

合同会社 ハーベスト
〒038-1303 東京都青森市浪岡大字徳才子字福田 6-25 ☎ 0172-78-3026
mail: harvest-ao@ab.auone-net.jp ※お問い合わせの受付は、HP、電話、メールで

金屋簡易郵便局長を募集しています。

日本郵便株式会社では、一時閉鎖中の金屋簡易郵便局の窓口業務を受託していただける方（簡易郵便局長）を募集しています。

郵政事業にご理解をお持ちで、長期間にわたって簡易郵便局を維持していただける方の募集をお待ちしております。応募条件などの詳細は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
日本郵便株式会社東北支社経営管理部（簡易局担当）
☎022-267-7186（受付時間10:00～17:00）
月～金（祝日、12/29～1/3を除く）

有料広告